

氏名(国籍)	ダニエラ カルヤヌ (ルーマニア)		
学位の種類	博士(言語学)		
学位記番号	博甲第2750号		
学位授与年月日	平成14年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	文芸・言語研究科		
学位論文題目	Aspects of Emotion Predicates in Japanese (日本語感情述語の諸相)		
主査	筑波大学教授	Ph. D.	カイザー・シュテファン
副査	筑波大学教授		砂川 有里子
副査	筑波大学教授	博士(言語学)	鷲尾 龍一
副査	筑波大学教授		高田 誠
副査	筑波大学助教授	Ph. D.	竹沢 幸一

### 論文の内容の要旨

本論文は、日本語感情述語についての語彙意味論的研究である。感情述語とは、心理述語の下位クラスで、「嬉しい」、「悲しい」、「驚く」、「喜ぶ」といった感情を表す動詞や形容詞のことで、典型的には、刺激と感情の経験者という2つの参与項を持つものである。

本論文は、先行研究の主流といくつか違うアプローチをとる。先行研究では、使役対状態の区別をすべての感情述語のクラスに当てはめていた。状態感情述語のクラスには、経験者主語(ES)述語be angry at, fear, be surprised atが含まれており、これらは、anger, frighten, surpriseといった経験者目的語(EO)動詞と関係を持っているとされた。しかし、このクラスには、loveやlikeといった使役の対立物がないES動詞も含まれている。使役の対立物がないことは、語彙的な偶然と見なされ、あまり注目を集めてこなかった。しかし、使役の対立物を欠く述語のクラスは、通言語的に安定しており、一般に「愛」「嫌悪」「好み」といった感情を表す述語を含んでいる。love, likeまたは「好き」、「嫌い」のような述語は感情の傾向(disposition)を表す。本稿では、これらの述語を傾向述語(disposition predicate)と呼び、be surprised, surpriseまたは「驚く」、「驚かせる」は感情の生起(occurrence)を表す。これらの述語を生起述語(occurrence predicate)と呼ぶことにする。傾向述語と生起述語は、感情経験の異なる概念化と結びついており、それぞれのクラスの間には、直接の意味もしくは統語的關係がない。

また、ほとんどの言語学的研究では感情述語は内的状態を表すものと定義されている。これは、感情は内的状態を表すという暗黙の前提の帰結である。しかし、現在の心理学の観点では、感情は複合的な状況であり、一定のシナリオによって表される感情スクリプトによって分析される。感情語彙が感情スクリプトによって分析されるべきであるという考え方は、心理学者に受け入れられているだけでなく、言語学者からも支持を得るようになってきている。本稿では、感情を以下に示した複数の側面からなる構造を持つエピソードと見なし、感情述語を感情エピソードのいずれかの側面に焦点を当てる述語と定義することにする。

TRIGGERING EVENT-EFFECT [INTERNAL REACTION (evaluation-sensation) -EXTERNAL MANIFESTATION]  
(感情を引き起こす刺激の出来事 - [内的反応(評価-知覚) - 外的表出])

先行する言語学的研究のほとんどは、感情述語の間の形式的な相違を「使役」や「状態」といった言語学的概念を用いることによって説明しようとしてきた。これに対し、本論文では、心理学から導入したいくつかの概念

を感情述語の分析に応用することを試みる。

日本語の感情述語の特性を明らかにするためには、比較対照としてルーマニア語の感情述語も分析する。その結果、両言語の感情術語はともに大きく感情生起術語（「驚く」・「驚かせる」など）と感情傾向術語（「愛する」・「好き」など）に分けられ、前者はさらに視点の違いにより経験者指向述語と刺激指向述語に分類されるが、ルーマニア語では刺激指向視点が基本であるのに対し、日本語では経験者指向指向の視点が基本であることを明らかにした。そして、基本形式でない形式はともに派生的なプロセスによって得られ、日本語では使役形態素SASEの付加によるもので、一方ルーマニア語では再起接語の付加である。

本論文は、以下の構成になっている

第1部は2つの章からなっており、日本語感情形容詞に焦点が当てられている。

第1章では、日本語感情形容詞にみられる格交替は、感情の複合的な性質を考慮に入れることによって説明が可能になることを論じる。(1a)のNI-GAパターンは評価パターンと呼び、(1b)のGA-GAパターンは感覚パターンと呼ぶことにする。

- (1) a. 太郎には先生の誉め言葉が嬉しかった
- b. 太郎は生成の誉め言葉が嬉しかった

感情述語の2つのパターンの間では意味的な中和が生じる。一方、心理述語の他のクラスでは中和が生じない。これは、感情だけが認知（評価）的側面と感覚的側面の両方を前提とするということの帰結である。

第2章では、刺激項の存在論的位置づけがどのような形で感情形容詞の形式上の特徴を決定しているかを示す。刺激項の特性は、感情述語の選択制限上の特徴としてコード化されている。

形容詞の選択制限上の特性は、連体修飾の範囲や項削除の可能性や刺激項の位置の名詞の解釈そして使役の読みが可能かどうかといった他の意味的統語的特性と結びついている。刺激項の選択制限上の特性は、形容詞以外の感情述語にとっても関与的である。刺激の存在論的位置づけと述語のタイプの間には相関関係があるようである。傾向述語は典型的には個体としての刺激を選択するが、生起述語は典型的には出来事を刺激として選択する。

第2部は、感情述語の問題を全体的に扱っており、この語彙的クラスの分析・記述のためのモデルを提唱している。本稿は主として日本語感情語彙を対象とした分析を行っているが、提案したモデルの機能を示すために、比較の必要からルーマニア語のデータも使っている。

第3章では、使役仮説に特に焦点を当て、感情述語に関するもっとも影響力のある研究について批判的見解を示す。

第4章では、傾向を表す感情述語と生起を表す感情述語の区別を導入する。この区別は、分析対象となっている2つの言語において、特定の構文と結びついていないが、感情述語のアスペクト上の特性を通して観察することができる。傾向述語と生起述語は、刺激項の選択制限上の特性と形態的生産性に関しても異なる。

第5章と第6章では、使役仮説に対する対案を示す。感情述語においてES/EOのペアが存在するのは、経験者と刺激という2つの参与項が二重の役割を演じる感情エピソード固有の構造の帰結であることを明らかにする。1つの感情状況において、経験者が自分の注意を刺激に向け、それを評価する（能動的役割）とともにそれによって影響を被る（受動的役割）。刺激は経験者に影響を与える（能動的役割）とともに彼によって評価される（受動的役割）。このことによって感情エピソードにおける刺激指向視点と経験者指向視点という2つの視点が可能になる。視点の選択によって、それぞれの参与項の演じる役割は微妙に異なる。刺激指向視点では経験者は受影的な項として表される。このことは経験者項が目的語の位置にリンクされる統語的效果を持つ。この場合、刺激は主語の位置に現れる。経験者指向視点では、経験者が認知者として比較的能動的役割を果たしている。すなわち、認知者として刺激となる出来事を処理している。このことによって経験者－主語と刺激－目的語という結びつきのパターンが生じる。

日本語では経験者指向視点が基本的で、刺激指向視点からの感情エピソードを表す述語は、基本形式に使役形

態素を付加する派生によって得られる。日本語に使役形態素が顕在的な形で存在することは、使役仮説を支持する間接的な証拠と考えられてきた。本論文では、経験者動詞とともに現れる使役形態素SASEの役割は、SASEの基本的機能とは異なることを主張する。経験者構文では、使役形態素は非使役構文から使役構文を派生するだけでなく、視点の変化を知らせる機能を持つ。この解決法によって、この構文における形態素SASEの特異性のいくつかの点を説明することが可能になる。こうした特異性としては、選択制限の相違、ベースと成る述語の項構造への影響の相違、ベースとなる述語の統語構造を感知しないこと、使役構文と非使役構文の間にパラフレーズ可能な関係があることが挙げられる。ルーマニア語では、刺激指向視点が基本的で、経験者指向視点を表す述語は、再帰接語を付加することによって得られる。

第7章では、感情の内的徴候に焦点を与える述語と感情の外的表出に焦点を与える述語の区別を導入する。この区別は、日本語に特徴的なもので、いくつかの日本語感情述語に見られる人称制限の原因でもある。

第8章では、格に関連する問題について論じる。傾向述語と生起述語は、感情の異なる概念化を反映している。2つのクラスで用いられる格表示のメカニズムもまた異なる。この章では、日本語の傾向述語と生起述語の格付与のメカニズムについて考察を行う。

ここで提唱したモデルは、従来の説明と比べていくつかの利点を持っている。第1に、このモデルでは、経験者使役化が可能な日本語感情述語のクラスを正確に予測することができる。生起述語のみがこのプロセスを被ることが可能で、傾向述語は通常の使役化を被るのである。第2に、人称制限を示す述語のクラスを正確に予測することができる。内的反応と外的表出について語彙的に指定されている述語だけが経験者の人称に制限を課すのである。

ここで提唱した分析は、対照研究に有益なフレームワークを提供する。一見したところ日本語とルーマニア語の感情語彙の間にあるかに見える相違は、感情エピソード上の視点の選択における違いに還元できる。2つの言語は、視点を移動することが可能な点とそのため形態的プロセスを用いている点では類似している。この観点から見ると、2つの言語が視点の移動に用いている戦略は驚くほど類似している。日本語もルーマニア語も両方とも、この語彙的プロセスを示すために、通常生産的な形態統語プロセスと関連づけられている形態素を使用している。派生的構文で当該形態素がはたす役割は、その基本的用法とはかなり異なる。日本語感情動詞に使役形態素を付加しても、結合価の増大にはつながらない。そのかわり、この場合、使役形態素SASEは、意味役割と統語的位置の結び付きを逆転させる。ルーマニア語感情述語への再帰接語の付加は、外的項が内的項のいずれかと同一指示であることを意味しない。この場合、再帰接語SEは、EO動詞の外的項を吸収することにより意味役割と統語的位置の結び付きを逆転させる役割を果たしている。将来の研究によって、このフレームワークがより多くの言語のデータに適合するか否かを明らかにする必要がある。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、日本語と、比較対照のためにルーマニア語とのデータに基づいて、感情述語について分析を行ったものである。感情述語がカバーしている意味領域はかなり限定されているが、この意味的な統一性にもかかわらず、それと結びついている統語パターンは多岐にわたる。(1a-b)と(2a-b)の対が示すように、意味的にはパラフレーズ可能な関係にある述語が、異なる統語構造と結び付いている。さらに、感情述語は、当該言語の正規構文の他に、(1c)に示した与格主語構文のような非正規構文と結びつくことが多い。この特異性は、意味的な情報に基づいて統語構造を派生する普遍的な連結規則を提案しようとする理論にとって深刻な問題を提起する。この意味的統一性と統語的多様性のミスマッチは、通言語的に感情述語の特徴となっている

- (1) a. 太郎は手紙を喜んだ (経験者主語, ES)
- b. 手紙が太郎を喜ばせた (経験者目的語, EO)

- c. 太郎には手紙が嬉しかった
- (2) a. John fears dogs
- d. The dogs frightened John

本論文はこの問題に対して、いくつかの新しい解決法を提唱している。

- 1 先行する言語学的研究のほとんどは、感情述語の間の形式的な相違を「使役」や「状態」といった言語学的概念を用いることによって説明しようとしてきたが、本研究では使役仮説には十分な根拠がないことを明らかにしている。
- 2 心理学から導入したいくつかの概念を感情述語の分析に応用している。感情述語において上記のようにES/EOのペアが存在するのは、経験者と刺激という2つの参与項が二重の役割を演じる感情エピソード固有の構造の帰結であると主張している。1つの感情状況において、経験者が自分の注意を刺激に向け、それを評価する(能動的役割)とともにそれによって影響を被る(受動的役割)。刺激は経験者に影響を与える(能動的役割)とともに彼によって評価される(受動的役割)。このことによって感情エピソードにおける刺激指向視点と経験者指向視点という2つの視点が可能になる。視点の選択によって、それぞれの参与項の演じる役割は微妙に異なる。刺激指向視点では、経験者は受動的な項として表される。このことは経験者項が目的語の位置にリンクされる統語的効果を持つ。この場合、刺激は主語の位置に現れる。経験者指向視点では、経験者が認知者としての比較的能動的役割を果たしている。すなわち、認知者として刺激となる出来事を処理している。このことによって経験者-主語と刺激-目的語という結びつきのパターンが生じる。
- 3 日本語では経験者指向視点が基本的で、刺激指向視点からの感情エピソードを表す述語は、基本形式に使役形態素を付加する派生によって得られる。本論文では、経験者動詞とともに現れる使役形態素SASEの役割は、SASEの基本的機能とは異なることを主張する。経験者構文では、使役形態素は非使役構文から使役構文を派生するだけでなく、視点の変化を知らせる機能を持つ。この解決法によって、この構文における形態素SASEの特異性のいくつかの点を説明することが可能になる。ルーマニア語では、刺激指向視点が基本的で、経験者指向視点を表す述語は、再帰接語を付加することによって得られる。

本論文は、感情述語の研究に新たな視点を導入しただけでなく、今後の研究に新しいフレームワークまで提唱している、注目すべき研究である。ただ、その妥当性は今後より多くの言語のデータのもとにさらに確認されなければならない。

よって、著者は博士(言語学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。